

「保育所保育指針」改定に関する検討会 開催要綱

1 目的

我が国の保育所における保育の目標や方法等の基本を示す保育所保育指針は平成12年の改訂後6年余りになるが、この間、子どもの育ちや子育て家庭の抱える様々な課題が指摘され、次世代育成支援として社会全体ですべての子どもと子育て家庭を支援する取組が必要とされている。こうした保育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、指針の構成や内容等について検討を行う必要がある。

このため、雇用均等・児童家庭局長が学識者等の参集を求め、指針の告示化や幼児教育の充実・小学校との連携強化、地域の子育て拠点としての保育所の機能強化等の観点から、その改定について検討を行うこととする。

2 構成

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置く。
- (3) 検討会の下に、協力者会議（ワーキンググループ）を開催する。

3 検討事項

保育所保育指針の告示化、内容の見直し等

4 運営

検討会の庶務は、雇用均等・児童家庭局保育課が行う。

5 その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が雇用均等・児童家庭局長と協議の上定める。

(別紙)

「保育所保育指針」改定に関する検討会名簿

秋田 喜代美 東京大学大学院教授

網野 武博 上智大学教授

大場 幸夫 大妻女子大学副学長

柏女 靈峰 淑徳大学教授

酒井 治子 東京家政学院大学助教授

柴崎 正行 大妻女子大学教授

高野 陽 東洋英和女学院大学教授

武石 恵美子 法政大学助教授

田中 雅道 光明幼稚園園長

民秋 言 白梅学園大学教授

西村 重稀 仁愛女子短期大学教授

普光院 亜紀 保育園を考える親の会代表

帆足 英一 ほあし子どものこころクリニック院長

増田 まゆみ 目白大学教授

御園 愛子 みつわ台保育園園長

森田 倫代 きらら保育園園長

(五十音順、敬称略)